

## 管内の国道の通行止めについて（第3報）

### 記

令和4年2月20日からの悪天候の影響により、小樽開発建設部管内では国道2路線2区間の通行止めを実施しております。

当該区間を利用される皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、通行止めの解除は、天候が回復し安全を確認した後、行う予定です。

2月21日（月）14：00現在の小樽開発建設部管内における国道の通行止め区間は、以下のとおりです。

- ① 通行止め区間 国道276号倶知安町北3条東～京極町京極 L=11.80km  
通行止め日時 2月21日（月）9：00～  
通行止め理由 吹雪のため
- ② 通行止め区間 国道393号赤井川村都～倶知安町北四条東 L=25.20km  
通行止め日時 2月21日（月）9：30～  
通行止め理由 吹雪のため

最新の道路通行規制情報は、「北海道地区道路情報」をご覧ください。

アドレス (<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp>)

その他、「北海道開発局道路情報」のTwitterでも情報提供しております。



国土交通省北海道開発局道路情報

Twitter 二次元コード

### 【問い合わせ先】

国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部 道路計画課 電話0134-23-5229

道路計画課長 佐々木 博一（内線351）

道路計画課長補佐 仲田 田（内線352）

小樽開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>



# 小樽開発建設部管内 通行止め箇所図

路線名	通行止め区間	規制時間	備考
①国道276号	国道276号倶知安町北3条東～京極町京極 L=11.8km	2月21日(月) 9:00～	未定
②国道393号	国道393号赤井川村都～倶知安町北四条東 L=25.2km	2月21日(月) 9:30～	未定

